

北海道浦河郡浦河町における有識者との懇談会の開催について

平成20年6月30日
公正取引委員会事務総局
北海道事務所

公正取引委員会は、従来、全国各地において有識者との懇談会を開催し、当委員会の活動状況等を説明するとともに、各地の有識者と直接意見交換することにより、それぞれの地域における経済社会の実情に対する認識を深め、的確な法運用に役立てているところである。

このたび、北海道事務所では、その一環として、浦河町において、浦河地区の有識者との懇談会を次のとおり開催することとした。

なお、浦河地区における同懇談会の開催は、平成12年3月の開催に次いで2回目である。

1 日 時 平成20年7月4日(金) 13:30~15:00

2 場 所 北海道浦河郡浦河町大通1丁目36
浦河商工会議所 会議室

3 次 第

- (1) 業務説明(公正取引委員会の最近の活動状況等)
- (2) 懇 談(公正取引委員会に対する意見, 要望等)

4 出席者

- | | |
|-----------------|-----------|
| (1) 浦河商工会議所 | 会頭ほか |
| (2) 浦河町 | 水産商工観光課長 |
| (3) 公正取引委員会事務総局 | 北海道事務所長ほか |

懇談会当日の取材を御希望の報道機関におかれましては、あらかじめ当事務所に御一報の上、御自由に会場へお入りください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局北海道事務所総務課
電話	011-231-6300(直通)
ホームページ	http://www.jftc.go.jp/c_hokkaido/

